

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において12番 清水君、14番 中本浩精君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問を行います。

順番8、9番 上田君。

〔9番（上田良治君）登壇〕

○9番（上田良治君）皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問を始めさせていただきます。

まず、1項目目なんですけど、斎場の跡地利用についてということでおただしをいたします。

本年3月に業務を廃止した橋本斎場の跡地を共同墓地（合葬墓）にして、現在のさまざまな社会的事情から必要とされる新しい墓所形態として、開設してはいかがでしょうか。

近年、核家族化が進み、出生率の低下や少子化が問題となっており、個人が墓を将来に

わたり維持管理していくのが難しくなっています。また、お葬式も簡素に行う家族葬の形が増えてきています。

こうした中、お骨を1箇所的大型墓所に埋葬する合葬型墓所の施設については、墓を守ってくれる跡継ぎがないなど、墓所の継承に不安を抱えている方もいることから、自治体が積極的に設置する動きがあります。この市営の合葬墓は、平均で基本使用料は5万円、別に5万円を追加すれば10年間、10万円なら20年間遺骨が納骨堂で個別保管されるようです。

このように、合葬墓は割安で墓の用地や墓を建てる費用も要らず、省スペース化により市の負担も少なく、人々の関心も高いことから、橋本斎場跡地に合葬墓を開設していただきたく、以下質問をいたします。

①橋本斎場跡地の活用について、どのようなお考えをお持ちですか。

②橋本斎場跡地について、地元区との協議はどのようになっていますか。

③社会情勢の変化に伴い、合葬墓を設置する自治体が増えています。橋本市も検討する必要があると思いますが、いかがお考えですか。

2項目目の質問でございます。

行方不明者の対策についてお伺いしたいと思います。

高齢化が進み、認知症高齢者の徘徊による行方不明事故などが全国的に増加している中、橋本市においてもお年寄りが突然いなくなることが近年、毎年数件発生しております。

家族の話によると、いなくなった方は、以前から認知症があり、注意していたが行方不

明になったという事例が多くあります。家族をはじめ、警察や消防、役所関係、地域の方々が、周辺はもとより市内外まで広範囲に搜索した結果、無事に発見される方、残念ながら事故などで遺体となって発見される方、いまだ行方がわからない方もおられます。ご家族の心労は大変なものであり、胸の詰まるような思いであります。

認知症高齢者及びその家族が安心して暮らせるよう、行政がリーダーシップをとって関係機関と連携し、高齢者の見守りができるネットワークを構築するとともに、徘徊により行方不明者となった高齢者を早期発見できるシステムを構築する必要があると思います、以下の質問をいたします。

①過去における行方不明者の総数について。

②行方不明者を出さないためにどのような取り組みを実施していますか。

③行方不明者の搜索活動において、早期発見につながるネットワークシステムを構築する必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君の質問項目1、斎場の跡地利用に関する質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）皆さん、おはようございます。

斎場の跡地利用についてお答えいたします。

1点目の旧斎場跡地の活用についてですが、市内部で検討した結果、建物のうち火葬炉については撤去し、その他の部分については、比較的傷みも少なく、十分使用することが可能であることから、施設を改修し、書庫として有効利用する計画で進めています。

2点目の旧斎場跡地の地元区との協議についてですが、閉鎖前より地元区と跡地の利用について協議を行いました。地元区としては、利用に関する要望はないとの返答をいただいています。

3点目の合葬墓の設置についてですが、議員おただしのおり、少子化や核家族化の影響や経済的な事情から墓を管理・維持できなかつたり、墓が建てられない方のために、寺院や宗教法人による永代供養墓が全国的に増えてきています。また、大阪市や神戸市など、大都市を中心に約20の自治体において、公営の合葬式墓所が建設されています。

時代の変化とともに、お墓に対する考え方も変わってこようかと思われませんが、現在のところ、和歌山県下や本市と人口規模が同程度の自治体においては建設されていません。

本市においては、市営墓園の未使用区画も多く抱える中、現在のところ設置するというような計画はありませんが、今後市民のニーズの状況によっては、検討すべき課題と考えます。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君、再質問ありますか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）ご答弁ありがとうございます。

旧橋本斎場の今後については、火葬炉を取り壊して、残りの建物がまだしっかりしているので書庫にしていきたいと、そういったご答弁だったと思うんですが、まず書庫にしていくなんなんですが、現在使用している書庫があると思うんですよ。それが老朽化してきたとか、機能を果たさなくなったために斎場に移転するのか、そういった理由をお聞きしたいと思います。

それから、斎場跡地、休憩棟といいますか、そういったところ以外にも市内には公共施設

であいている建物がいくつかあると思うんですよ。そこで書庫を使用できないのか、それらを検討されたのかどうかというのをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）書庫につきましては、不足するので移転ということではなしに、現在高野口の公民館の南側に別館があるわけでございますけれども、そこは現在書庫として機能を果たしております。ただし、あの場所で書庫ということになっておるんですけれども、かなり場所的にもいい場所ですし、建物もしっかりした建物でございますので、何らかほかの有効活用を図りたいという検討課題もございまして、そのために書庫をどこかへ移転させていただきたいという中で、今回斎場跡地の建物がしっかりしたまま、そのまま使える状態でございますので、これも有効活用できるということで、改装費はかなりかかるわけでございますけれども、そういう形の中で移転をさせていただきたいということでございます。

後半の質問、ちょっと済みません。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）高野口公民館の別館には現在の書庫があって、そこがいろいろと活用できる場所なので、今度は有効活用していきたいと、そこはあけたいと。それで、現在の斎場跡地に移転したいという、そういうご答弁だったと思うんですが、市内には役所近辺に書庫として利用、活用できる空きของ公共施設、そういった建物があると思うんですが、それらは精査されたのですかということです。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）大変申しわけございません。細かい施設はあるわけでございますけれども、書庫も分散しておりますとなかなか使いづらいということがございます。そ

れから、現在幼保一元化を進めておりまして、幼稚園でありますとか保育園でありますとかというのもあいてくるところができるわけでございますけれども、割と便利な場所にあるわけでございますので、そういうところについても、ほかの活用の方法があるであろうということで、できれば斎場の跡地については、割と地域的にも奥まったところでございますので、書庫としてなら活用できるのではないかとということで、全然ほかにも空き施設がないわけではございませんけれども、その中でもそういう形で書庫として優先順位が高いのではないかとということで、今回そういう形のことを考えさせていただきました。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）斎場跡地、また墓地、跡地というのはやはり用途変更していくというか、いろいろと活用が限られてくるということもあったと思うんですよ。書庫にしていくというしかなかったのではなかろうかなと、そういった思いもあるんですが、全体を考えると、橋本斎場跡地については墓園が横にございます。これは全体的に橋本メモリアルパークという形になっていると思うんですが、こういった形の中で、今後こういった市民ニーズに対応した新しい墓の形態というか、形が変わってきたときに、やはり合葬墓という墓を設置していく上では、この場所が優先順位からいうと適切な、一番いいんじゃないかなと私はこのように思うんですよ。それで、橋本メモリアルパークと名前がついているんですが、私、メモリアルパークとインターネットでぼんぼんと打ったら、共同墓地と出てくるんやな。共同墓地となっているのが、今動物の供養塔、それからお墓ぐらいであって、共同墓地とはなっていないんですが、そこらはどないなっているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）メモリアルパークということで、橋本斎場と墓園につきましては総称としてそういう形で呼んでおりました。また、設管条例についてもそういった形で載せておったわけですけれども、今回斎場を撤去したということで、たしか条例も廃止した。そういった記憶があるわけですけれども、従来橋本市では斎場と墓園と両方抱えているという中で、メモリアルパークと、総称として呼んでおったということでございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）それからお尋ねしたいのは、斎場跡地の中には、動物の供養塔と供養墓、これがあるんですが、これは今後どうされていくのか。今も動物を葬られたご家族の方がお参りされておるんですが、これについては今後どうされていくんですか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）その部分については、そのまま残していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）この間、私も橋本斎場跡地を、現地視察してきたんですが、まず動物の供養塔を残していく。現在も家族の方がお参りされておる中で、車でお参りに行ったら、正面の門が閉ざされておるんですよ。駐車場に、敷地内にとめられない状態になってございます。それで、歩いて横門から中に、敷地内に入ってくださいというただし書きをしてくれてあるんですが、中に入りますと、野生動物といいますか、駐車場もふんだらけなんです。それと、北側の山手については空き缶、ゴルフボールがたくさん捨てられてございました。

そういった中で、今後お参りしていく上で駐車場とか、敷地内が大変乱れておるといふか、ふんだらけでございますので、そういったところの清掃等については、機能しなくなってから全く行われていないのかなど、そういった思いがしましたんですが、その辺についてはいかがでしょうか。それで、今後清掃と、門をあけていただけるのかどうかお願いします。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）閉鎖後については、たまに職員が行って見回りをするといった程度になっておるわけでございますけれども、これにつきましては、今後墓園のほうを、地元赤塚区に清掃の委託をしております。今後赤塚区長とも一回ご相談させていただいて、その分を含めて管理をしていただくような形で進めていきたいなというように考えております。

門扉につきましては、現在管理上の問題がありまして閉めておるわけですけれども、今後書庫としてきちりできていった場合にどういった形で管理をしていくのかということを含めて、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ぜひともそういった形で、利用しやすいような体制、そういった機能を果たしていただきたいなとお願いしておきます。

それから、橋本メモリアルパークということで、全体の今後の活用を考えてみた場合に、市民ニーズに合った墓のあり方、そういったものについても今後検討していただけないかということでご答弁いただいたんですが、墓地については、市街化調整区域なので、大変制限がされておるということで、設置できる場所

が限定されてくるんじゃないかなという懸念もあるんですよ。そういったことで、今後新しく墓地をつくっていくという場合においても、そういった墓地の用地といいますか、そういったものが今後クリアできるのかどうか。今のところで書庫にした場合に、墓地を今度新しく合葬墓でも建てようかとなったときには、やはり休憩ベンチとか、いろんな周辺の休憩できるような箇所も今後要ってくるということで、その辺の問題点があると思うんですよ。市街化調整区域ということについては、どのようにお考えなんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）市街化調整区域云々と言われる以前に、墓地は現在高野口の斎場の端と、今おっしゃられています赤塚のところにある墓園2箇所あるわけですけども、先ほど答弁でもさせていただきましたように、相当売れ残りの数があるということで、将来的に新しい墓園を増やしていくという考えは今のところ全くございません。

それと、2点目の書庫にした後の関係ですけども、仮にですけれども、今議員がおっしゃられているような合葬墓を設置するとした場合に、1区、2区、3区と墓園が分かれているんですけども、3区のほうの用地が相当あいております。仮にするとしても、その土地を有効的に利用していくと。ちょっと上のほうになりますけれども、考え方としてはそういう考え方になってこようかなというように考えています。

以上です。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

私も墓園のほうを見て来ました。1区、2区、3区ございまして、3区のほうはまだ上のほう、大分あいてございました。用地もかなり、何区画かあると。そういった余って

るスペースもあるということで、そういったことはクリアできるんじゃないかなということで、ありがとうございます。

それと、3番目なんです。3番目については、今後新しいニーズを踏まえながらということであるんですが、市営の合葬墓というのは、今全国で大体20の自治体が設置してございます。それで、お隣の奈良県の橿原市が香久山墓園、そちらのほうで合葬式の墓地を設置されたということで、私も現地を見てまいりました。事務所の方とも話をしながら帰ってきたわけですが、それで写真をつけた資料を市長にも渡しているんですが、それで、いろいろ話を聞いたんですが、戦後公衆衛生と都市計画の観点から、昭和23年に墓地、埋葬等に関する法律が施行されたということで、現在の橿原市営墓園が開始されたようでございます。それで、近年高齢化、少子化に伴って、嫁いだ娘、あるいは親族が墓を引き継ぐというケースが増えてきたということで、橿原市が市民の方にアンケートを実施されたそうでございます。アンケートを実施された結果、こういった新しい合葬墓を必要とするお方が55%を占めたということで、大体これは建設費6,000万円をかけて約5,000体収容できる合葬墓、これが延べで大体22坪ぐらいなんですね。建設しました。この4月から生前予約もできるそうです。65歳以上の方については、それを含めて開始をされたということで、さまざまな事情を抱えられた市民の方々が、安心できるというか、今後墓を守ってくれる人がいない中で、安心して新しい墓を利用していただけるのではないかとということで話されておりました。

それから、今部長からも答弁ございましたが、都心部が中心に設置されておるんじゃないかなということだったんですが、地方都市でも大変合葬式の墓地が見直されておるとい

うことで、建設も進んでございます。すべての自治体が合葬墓について、これから検討していかなければならない時代にきているんじゃないかなということもおっしゃってございました。そのとおりではないかなということで、帰ってきたわけでございますが、橋本市も今後、こういった新しい形の合葬式の墓地を設置していく上で、やはり市民の方のアンケートも実施していただいて、市民ニーズを把握した上で、今後の計画を進めていただきたいということをお願いしたいと思います。これは副市長、そういったことで、新しい合葬式墓地についてどのようなお考えを持たれているのかということをお願いして、この問題は終わりたいと思います。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただいまの上田議員のおただしでございますが、将来的には本当に都会から移り住んでおられる方もたくさんいらっしゃいますし、少子高齢化の中で、お墓を守っていただけるかどうかという不安を持たれている方も多いためと思いますので、必要な施設であると思いますけれども、今現在市民の方からそういったお声というのもお聞きしておりませんので、今後の状況を見ながら、そういうことが必要であれば実施していきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、行方不明者の対策に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

○健康福祉部長（北山茂樹君）おはようございます。

次に、行方不明者の対策についての1点目、過去における行方不明者の総数についてのご質問にお答えします。

橋本市消防本部に確認したところ、行方不

明者の検索は警察及び家族等から検索の要請を受け、検索活動を行っており、検索要請を受けて出動した件数は、過去5年間で子どもも含めて12件、13名でございます。そのうち、認知症と思われる行方不明者は3名あります。

2点目の質問、行方不明者を出さない対策についてお答えします。

高齢者が行方不明になる可能性として、認知症による徘徊が多数を占めると考えられます。市として、まず認知症の方を今後増やさないようにするため、介護予防事業の中で認知症予防教室やげんきらりー教室、地域ふれあいサロン事業等を通じて、地域の方々が集い、交流を深めています。これらの事業によって、高齢者の日常生活に認知症予防を意識した取り組みを習慣づけるとともに、一人ひとりが楽しみながら認知症予防に取り組むことができるよう、各地域において積極的な取り組みを展開しています。

また、この事業を実施することにより、地域の方々が認知症を正しく理解、認識し、地域全体で認知症の方々を見守ることもつながっています。さらに、本市では認知症予防や認知症高齢者の早期発見、早期対応などを効果的に進めるために、いきいき長寿課や地域包括支援センターが中心となり、認知症に係る地域医療体制構築の中核的役割を担う和歌山県立医科大学附属病院認知症疾患医療センターや認知症サポート医との連携を図っていますが、今後、より一層医療と介護の連携体制の強化を図る必要があると考えています。

また、民生委員・児童委員、介護事業所の方々、行政関係者が毎月1回開催する地域包括ケア会議においても、平成24年度は「認知症について」をテーマに取り組んでおり、認知症を予防し、徘徊防止の対策や徘徊の予防・対応についての意見交換や協議を行っています。

3点目の搜索活動において不明者の早期発見につながるネットワークシステムを構築することについてお答えします。

行方不明者の搜索活動については、警察、消防、消防団、役所関係者、地域の方々による人海戦術により行われているのが実情であり、搜索範囲が広範囲に及ぶ場合が多々あり、困難を極めているのが現状かと思われます。

そこで、行方不明になられた方の情報を市民の方々に知らせるために、メール配信システムを利用した行方不明者等搜索支援システムを導入してはどうかのおただしでございますが、本市では行方不明の搜索願が出された場合、警察からの要請に基づき、防災行政無線放送及び防災行政無線放送メール配信サービスを通じて、市民の方々に広く情報提供し、協力をいただいております。今後もこの方法を活用してまいりたいと考えています。

なお、警察、消防、区や自治会、介護事業所、交通関係、市関係機関などによるネットワークづくりには、現在のところまだ至っておりませんが、今後増加するであろう高齢者、認知症の行方不明者の対策として、ネットワークの構築は必要と考えていますので、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君、再質問ありますか。

9番、上田君。

○9番（上田良治君）ご答弁ありがとうございます。

まず1番なんですけど、行方不明者の総数を教えていただきました。それで、やはり搜索活動をしてきた上で、一番多いのが認知症の方、高齢者の搜索活動であったと私も思うんですよ。それで、行方不明者の搜索については、私も消防団として出動命令を受けて搜索活動を実施しているんですが、火災と違って、行方不明者の搜索活動は広範囲といいますか、

そういうのにわたっておりまして、しかも情報が少ない。そういった中で、搜索時間もかなり長時間に及ぶということがございまして、大変な思いをしたことがございます。

それで、行方不明者の搜索については、やはり情報が命ではないのかなと、そういうふうに思うんですよ。だから、情報が交錯してしまうということや、対応が後手に回ってしまうというようなこと、そういったケースもあるんですね。そういった中で、より敏速に対応できるようなシステムをきっちりつくる必要があるんじゃないかということで質問させていただいております。

それで、まずお聞きしたいことは、次、2番に入ります。行方不明者を出さない対策については、早期発見であるとか、いろいろと実施していただいておりますのはよくわかりました。それであるんですが、やはり認知症になってしまって、徘徊をしてしまう高齢者の方、こういった方々については、行政がどこまでバックアップをしてあげるかということが大変重要になってくるんじゃないかと思うんです。認知症の高齢者を抱える介護家族の79%が徘徊を経験したことがあると答えてございます。それから、徘徊の続く期間、これが3年未満というのが43%でございまして、中には5年以上続くご家族も11%あるようでございます。それから、今現在日本の認知症の高齢者については、全国で300万人を超える、こういった勢いでございます。それから、2002年149万人に対しまして、この10年で10倍から増加しておるといふこと、そういうことで、今現在市内の認知症の高齢者、この人数というのは把握しておられるんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）認知症の方々の人数を把握しているかどうかということでございますけれども、認知症を把握するとい

うには、家族からの届け出というのが一番重要になってくると。そのことによって人数が把握できるわけでございますけれども、なかなか家族自体が認知症を表に出さないということもございますので、現在のところ全体的な認知症の数というのは把握できておりません。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）この認知症の高齢者、徘徊する方は、特に担当課のほうでつかんでいただいて、そしていち早く搜索活動ができるとか、行方不明になったときに、まず名前とか特徴とか身長、顔写真も載せたり、そういった統一した用紙をこしらえていただいて、それでまず事前に登録しておくということが大事だと思うんです。家族の方も、徘徊される方というのは大概1回や2回ではなくして、何回も家族で捜してみたら近所におったとか、そういったケースも多々あると思うんです。もしくは公開の搜索、捜査とかそういったものがあるんですが、そういったときに一刻も早く、そういった徘徊される方は、事前に家族の許可をいただいて窓口で用紙に記入していただいて保管しておいたら、もし行方不明になって搜索していく上でも、いろいろと活用できると思いますので、そういったデータを一度つくっていただいて、登録をしていただくということがいち早く捜査に、身元の確認も早くできるんじゃないかということで、事前登録、そういった形で一回取り組んでいただきたいと思うんですが、部長、どうですか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）まず、市といたしましては、先ほど議員もおっしゃられましたように、全国的に今、305万人の認知症がおられると。それが平成37年でしたか、13年後になると思うんですけれども、そのときに

470万人にまで増加するというようなことが国のほうで推計されてございます。橋本市といたしましては、認知症をまず出さない、認知症にならないという対策を講じる必要があるということで、今、げんきらりー教室ですとか、介護予防事業の中での認知症予防教室、それから地域ふれあいサロン事業等々実施いたしまして、地域でまず見守るということを重要と考えますので、そこを重要視してそれらの事業に取り組んでいるところでございます。

それから、もう一つは、やはり組織的なネットワーク、例えば子どもの虐待等々でしたら、既にネットワークが構築されておりますけれども、高齢者の認知症、徘徊等々を防止するためのネットワークづくりというのが、組織的にはまだできておりません。市としては、この組織的なネットワークづくりがまず必要ではないかということで、地域包括ケア会議の中でもいろいろ、警察等にも入っていただきたいということで要請もしているんですけれども、なかなか警察も来てくれないという状況もございます。新たに市としてきちっとした組織体制をつくっていくというのが、まず重要であろうかなと考えております。

それから、議員おただしの事前登録、これについては、家族からの申請によって、書面での事前登録というのは私は可能だとは思いますが。ただし、登録するにしても、例えば名前、住所、ある程度、身長ですとか、例えば髪の毛が白髪であるとかという身体的な特徴を事前に登録していただくというのは可能だと思います。その件については、市の内部でも検討してみたいなと思っております。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

今後についても、そういった行政、地域、関係機関が一体となってスピーディー、スム

ーズに取り組めるようなネットワークづくり、事前登録も含めましてつくっていただきたいなど。よろしく願い申し上げます。

それから、3番です。ネットワークシステムを構築する必要、今とよく似たことになるんですが、今後、搜索活動を実施していく上で、このネットワークについては、現在メール配信とか防災無線でいろいろと搜索活動していただいておりますが、それだけではなくして、地域の協力してくれる体制づくりといえますか、それは市内の電鉄会社であったり、タクシー会社、郵便局やらガソリンスタンド、コンビニ、銀行、配達業者、老人クラブ、介護サービス事業者、保健所とかいろいろあるんですが、今後FM放送局とかにもなってくると思うんですけども、そういったところと協力、提携を結んでいくということも大事だと思うんです。それが今、でき上がっていないというか、さっき事前登録、そうした用紙ができていましたら、搜索活動が行われる場合に、メール配信とかずっと、幅広く協定を結んであるところと搜索活動が協力してできるんじゃないかということを思いますので、この辺のところも強化していただきたいところですが、この辺いかがですか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）ネットワークシステムの構築をしてはどうかというご質問でございますけれども、まず各関係機関、事業者等への通信手段といたしましては、ファクスで事前に登録していただいた内容を送るとか、メールで配信するという方法があるかと思えます。ファクスで送るとなれば、ファクスがある事業所ということに限定されるわけでございますけれども、ネットワークシステムにかわるものとして、橋本市では先ほどもご答弁申し上げましたとおり、防災行政無線の配信システムを活用して、スピーディ

ーに情報を市民に提供しているということでは、同じようなことになろうかと思えます。したがって、現在の防災行政無線の配信メールを活用したシステムを活用していききたいというのが、市の考え方でございます。

それから、徘徊されていた方を早く見つけるということではいろいろ、位置探索システムというんですか、GPSを活用した位置探索システムもあると聞いております。ただ、これもいろいろ、考えてみますと、認知症の方でございますので、例えばペンダントを常に持ってもらうというのが非常に困難、それからどこかに置き忘れる、紛失するとかいうのが非常に多うございまして、河内長野市は位置探索導入システムを導入しておるんですけども、利用者は2人だけということでございます。なかなかいろんな方策を講じておるわけでございますけれども、非常に難しい、困難な状況になっているということでございますので、市といたしましては、とにかく今ある防災行政無線、それから配信メールを活用して、市民に広く情報提供していきたいと、かように思っております。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）このメール配信なんですが、やはり相手が登録をしてきていないと一方通行になってしまうと思うんで、メール配信については登録を一人でも多くしていただくという、そういったことも今後訴えていただきたいと思えます。

それと、やはり協力協定を結ぶということは大事であると思うんですよ。搜索活動を実施していく上でも、ビラをつくってコンビニとかいろんな電鉄会社やらに渡していくわけなんですが、そういった中で、協定をいろんなところと結んでおきますと、1箇所から公開捜査になった折に一斉に発信できるというのがございまして、防災無線でも呼びかけて

いただいておりますが、実際に搜索活動に携わりますと、後からあんたら何があったんでよと、わからない方が多々いるんですよ。だから、情報が一番大事だと思うんですよ。それをいち早く、幅広く一斉に発信していくような体制づくりというのが大事だと思いますので、今後についてもその辺を強化していただきまして、今後の搜索活動に役立てていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（井上勝彦君） 9番 上田君の一般質問は終わりました。

この際、10時35分まで休憩いたします。

（午前10時18分 休憩）